
平成30年 第4回 芦屋町議会定例会会議録 (第1日)

平成30年12月10日 (月曜日)

議事日程 (1)

平成30年12月10日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 行政報告

第4 同意第4号 芦屋町教育委員会委員の任命について

第5 議案第58号 芦屋町バス条例の一部を改正する条例の制定について

第6 議案第59号 地方独立行政法人芦屋中央病院第2期中期目標の策定について

第7 議案第60号 平成30年度芦屋町一般会計補正予算 (第3号)

第8 議案第61号 平成30年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算 (第1号)

第9 報告第12号 専決処分事項の報告について

第10 報告第13号 専決処分事項の報告について

第11 報告第14号 専決処分事項の報告について

【出席議員】 (12名)

1番 内海 猛年	2番 松岡 泉	3番 今田 勝正	4番 刀根 正幸
5番 妹川 征男	6番 貝掛 俊之	7番 田島 憲道	8番 辻本 一夫
9番 川上 誠一	10番 松上 宏幸	11番 横尾 武志	12番 小田 武人

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 中野 功明 書記 横田 和雄 書記 中山 理恵

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柘賢二
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	柴田敬三
都市整備課長	松浦敏幸	税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	井上康治
住民課長	藤永詩乃美	福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	濱村昭敏
産業観光課長	溝上竜平	学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香
競艇事業局次長	藤崎隆好	企画課長	浮田光二	事業課長	木本拓也

【 傍 聴 者 数 】 6名

午前 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で会議は成立いたします。よって、ただいまから平成 30 年芦屋町議会第 4 回定例会を開会いたします。

日程第 1. 会期の決定について

○議長 小田 武人君

それではお手元に配付しております議事日程にしたがって会議を進めてまいります。

まず、日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、12 月 10 日から 12 月 20 日までの 11 日間にした
いと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 小田 武人君

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、2 番、松岡議員と 9 番、川上議員を指名しますので、よろしくお願いします。

日程第 3. 行政報告について

○議長 小田 武人君

次に、日程第 3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。

平成 30 年芦屋町議会第 4 回定例会の議案上程前に、平成 30 年芦屋町議会第 3 回定例会以降における行政執行について、主なものを報告させていただきます。

1 点目は、九州防衛局への要望活動についてです。

芦屋町基地対策協議会の要望活動として、10 月 5 日に九州防衛局へ滑走路延長事業や住宅防

音工事の対象時期・対象地区の拡大、機能復旧工事の予算措置の拡大、NHK放送受信事業の助成対象区域の山鹿地区までの拡大及び芦屋地区の一部助成事業廃止の見直しの再考など、6項目を要望いたしました。

2点目は、あしや砂像展2018の開催についてです。

10月19日から11月4日までの17日間、あしや砂像展を開催いたしました。今年度はテーマを「明治維新」と定め、メイン砂像のペリーの黒船来航を基点にさまざまな作品を展示しました。来場された皆様は、世界レベルの作品の精巧さや迫力に満足され、砂像展の魅力を感じていただけたのではないかと思います。また、来場者数は例年より休日が1日少ない中での開催でしたが、天候にも恵まれ、過去最高の4万4,500人を記録しました。

3点目は、栃木県佐野市との文化交流事業についてです。

親善都市である佐野市とは平成27年度から、お互いの共通文化である鋳物と茶道に関する成人を対象に文化交流事業を実施しております。今年度は10月19日から20日まで、佐野市から岩上日出男教育長を初め、亀山春夫佐野市議会経済文教常任委員長や天命鋳物及び茶道関係者など10名を芦屋町へお招きして行いました。期間中、芦屋釜の里での交流茶会や佐野市文化財課長による天命鋳物についての講演会、芦屋釜復興工房見学などが実施され、お互いの取り組みについて意見交換を行うなど大いに交流を深めました。

4点目は、映画制作についてです。

今年度、芦屋町をロケ地とした映画撮影の打診がありました。町としては、地域外への知名度向上や経済効果だけでなく、地域住民の郷土愛、シビックプライドを育むことができるのではないかと考え、町民の皆様の御協力もいただきながら、映画の制作が進められています。撮影は2回に分かれ、1回目の撮影は町内各所で10月31日から11月3日で行われました。撮影には、公募により組織された芦屋町映画制作実行委員会を中心に町民によるスタッフの食事の炊き出しや、エキストラとして芦屋中学校の生徒及び町民の方も撮影に参加するなど、数多くの町民の方に御協力いただきました。来年1月に2回目の撮影が予定されておりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

5点目は、芦屋町功労表彰についてです。

11月1日、平成30年度芦屋町功労表彰式を行いました。功労表彰は、選挙管理委員として選挙事務の適正化と発展に貢献された伊藤一重さん、監査委員として監査事務の適正化と発展に貢献された中西一雄さん、老人クラブ連合会の役員として高齢者の生きがいづくりや社会活動の促進に貢献された石松貢さん、徳永鼎二さん、人権擁護委員として人権尊重思想の普及高揚に貢献された田中信代さんの5名です。皆様の功績に感謝申し上げたところです。

6点目は、第9回祭りあしやの開催についてです。

1 1月4日、砂像展最終日に芦屋海浜公園駐車場にて、第9回祭りあしやが開催されました。このイベントは町内の各種団体やグループで構成された実行委員会による手づくりのイベントです。当日は天候に恵まれ、多くの皆様が来場され、住民の交流や町のにぎわいづくりに楽しい時間を過ごすことができました。この祭りあしやを盛り上げるために、御協力いただきました実行委員や出演者など数多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

7点目は、表千家同門会第78回全国大会の芦屋釜の里会場選定についてです。

来年5月8日、9日に福岡県内において、茶道の表千家同門会第78回全国大会が開催されますが、本大会に九州茶道館、太宰府天満宮及び宮崎八幡宮と並び茶会会場の一つとして芦屋釜の里が選ばれました。この大会は毎年1,000人を超える表千家関係者の皆様が全国から参加される大茶会であり、その会場に選ばれたことは大変名誉なことです。今後、関係機関と詳細調整を行ってまいります。芦屋町及び芦屋釜復興事業を全国に知らしめる絶好の機会でもありますので、万全の体制を整えてまいります。

8点目は、表千家御家元襲名祝賀茶会への出席についてです。

ことし2月28日に茶道の表千家猶有齋宗匠が第15代御家元千宗左を御襲名されたことを祝う襲名祝賀茶会が11月6日から8日まで京都大徳寺本坊及び塔頭などで開催され、今回、ありがたくも御招待をいただきましたので、来年度開催の表千家同門会全国大会会場に芦屋釜の里を推挙していただいたお礼も兼ねて出席して参りました。御家元の継承は昭和55年以来38年ぶりで、襲名祝賀の茶席に参列できたことは名誉なことであり、芦屋釜の里を大いにPRさせていただく機会となりました。

9点目は、芦屋基地と合同の津波避難訓練の実施についてです。

津波及び洪水発生時における一時避難施設としての使用に関する覚書に基づき、11月7日に航空自衛隊芦屋基地主導のもと、芦屋小学校1学年を対象に、津波発生時の避難訓練を実施し、基地の避難所までの児童の誘導及び避難経路の確認を行いました。今後も定期的に訓練を芦屋基地と連携・協力して、実施してまいります。

10点目は、芦屋町職員（一般事務職・技術職）の再募集についてです。

30年度の職員採用試験については、予定採用人数を採用することができなかつたため、12月14日まで再募集を行い1月から2月にかけて試験を行います。

11点目は、松植栽事業についてです。

11月17日、白浜保安林内に宝くじ松300本の松の苗を航空自衛隊芦屋基地や遠賀町、地元地域の皆様など約80名に参加していただき植栽を行いました。近年、松くい虫による被害が増加しており、松林の保護のための皆様の活動に感謝を申し上げますとともに、今後も保安林の機能回復を図ってまいりたいと存じます。

12点目は、SGチャレンジカップ・GⅡレディースチャレンジカップの売り上げについてです。

11月20日から25日までの6日間、男子レーサー34人によるチャレンジカップと、女子レーサー20人によるレディースチャレンジカップを開催しました。それぞれが気迫あふれる白熱したレースが展開され、全国のお客さまもレースを楽しんでいただけたのではないかと思います。売り上げについては、目標の90億円を大きく上回る100億円を売り上げることができました。

以上、簡単ではございますが、行政報告を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で行政報告は終わりました。

次に、日程第4、同意第4号から日程第11、報告第14号までの各議案については、この際一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは早速、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

まずは人事議案でございますが、同意第4号の芦屋町教育委員会委員の任命につきましては、現在の芦屋町教育委員会委員であります長戸隆弘氏の任期が平成30年12月24日をもって満了となりますので、再度、同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。長戸氏は教育に関する深い見識を備え、温厚、誠実な方で、教育委員として適任でありますので、どうぞよろしく願いたいいたします。

次に条例議案でございますが、議案第58号の芦屋町バス条例の一部を改正する条例の制定につきましては、中央病院・遠賀川駅線の一部区間で遠賀川堤防を運行しておりましたが、利用状況や運行経費等を鑑み、利用者の利便性向上のため、ポートレース芦屋沿いの県道に路線を見直すものです。また、同一区間であるにもかかわらず、利用する路線によって使用料に差異が生じ

ているため、条例の一部を改正して是正するものでございます。

次にその他議案でございますが、議案第59号の地方独立行政法人芦屋中央病院第2期中期目標の策定につきましては、地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人芦屋中央病院が達成すべき業務運営に関する目標を定めるため、同条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものです。

次に補正予算議案でございますが、議案第60号の平成30年度芦屋町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,900万円の増額補正を行うものでございます。歳入につきましては、がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金や重度障害者医療費補助金を増額措置したほか、過疎対策事業債や財政調整基金繰入金を増額計上しております。歳出につきましては、全世帯への戸別受信機設置のため、芦屋町地域情報伝達システム基本設計委託費を計上したほか、コンビニ交付システム導入業務委託費や公共施設ブロック塀改修工事費を措置しております。また、汐入川改修県事業負担金や多目的グラウンド周辺整備事業費を増額計上しております。なお、子ども・子育て支援事業計画策定事業など6事業については繰越明許の措置をしております。

議案第61号の平成30年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入では、電話投票の売り上げ増に伴う発売金54億円を増額計上しております。収益的支出では、発売金の増額に伴い、払戻金などの開催費46億792万8,000円を増額計上しております。

次に報告案件でございますが、報告第12号の専決処分事項の報告につきましては、丸の内団地外部改修工事（A棟）の請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第13号の専決処分事項の報告につきましては、丸の内団地外部改修工事（B棟）の請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第14号の専決処分事項の報告につきましては、平成30年9月30日に発生した家屋損傷事故に対する損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明を終わります。

なお、詳細につきましては質疑の折に御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。日程第4、同意第4号については、人事案件でございますので、この際、

質疑、委員会付託、討論を省略し、ただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。日程第4、同意第4号について、同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、同意第4号は、同意することに決定いたしました。

ただいまから質疑を行います。

まず日程第5、議案第58号について質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第58号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第6、議案第59号についての質疑を許します。妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

おはようございます。

第2期中期目標の策定についてということで議案が出ておりますが、これ、全文を読んだり、また8ページ、9ページ、11ページとありますが、私はこの中期目標の策定についてのこの文面がですね、こんなに大事な内容でありながら、わずか数ページの、五、六ページということなんです。まず私はそれを見て、こんな内容でいいのかなというのが第1点ですが、ちょっと意見を言いますが。やはりあの（「議長、意見を言う場じゃないですよ、ここは」と呼ぶ者あり）男女共同・・・・・・・・

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

参画プランが・・・・・・・・

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

ですね、はい。

○議長 小田 武人君

申し上げます。

○議員 5番 妹川 征男君

なぜいけないんですか。

○議長 小田 武人君

質疑は、質疑は自分の意見を申し述べるものではございません。

○議員 5番 妹川 征男君

ああ、そうでしたね。意見は・・・・・・・・

○議長 小田 武人君

質疑だけにしてください。

○議員 5番 妹川 征男君

わかりました。意見じゃありません。

○議長 小田 武人君

質疑だけにしてください。

○議員 5番 妹川 征男君

じゃあ、質問に切りかえます。切りかえます。

そういう中であってですね、この10ページのですね、医療の質の向上というところにおいてですが、これ、第2期ですよ。それで、職場環境の見直しによって、常勤医師の確保に努めることと、こうなっております。今、派遣医師が、ないしはまあ非常勤ですね。こういう先生方が今、何人ぐらいおられて、常勤医師が何人ぐらいおられるのかと。私はこれは、第1期目標でもそういう努力をするというふうになっているにもかかわらず、また確保に努めること、何か成果とか反省とか、分析、どのようになっている中でこういう文書ができあがっているのか。

それからですね、10ページの真ん中ぐらいにですね、快適性及び職員の接遇の向上ということですが、外来では待ち時間の短縮とまあこの外来での待ち時間短縮と。今、患者サービスの最も患者さんの問題ですね。それは、やっぱり外来患者の短縮というのは、全然こう短縮されていないのではないかということ。私も時々行きますが、かなりの方がですね、時間を待っておられますね。だからこれも4年間の間にね、どれぐらい努力されてきたのかな。なぜこのような文書がまた出るのかな。

それから、総合相談窓口の充実というのがありますね。地域住民が抱える問題で、総合相談窓口。どれぐらいの方々が相談されて、どのような内容なのかと。これが向上して成果があつてきたのか。余り成果がないからまたこのような文書が出てくるのかな。

今、患者さんで抱える問題というのは、もう院外薬局なんですね。だからこれをやっぱり院内

薬局なり、まあ院内薬局は無理としても、敷地内での移転というか、そういうものをしてほしいというのが、地域住民が抱える最大の問題点なんです。その辺はどのように考えられていたのかな。それで、今、いくつか言いましたが、そのことについてお答え願いたいと思います。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

まず、常勤医師の数ですが、すみません、29年度末でですね、16名となっております。すみません、非常勤の医師の数については、今、ちょっと把握しておりません。

続きまして、時間の短縮についてですが、例えば会計時などは、病院に聞いたところ、病院の会計時は今まではレジ、レジが、会計のレジが前の病院では1つだったのを2つにしたりだとか、あと電子カルテが入っていることにより、時間は短縮をされていると聞いております。また、待ち時間とかも予約できる科についてはですね、予約を前回の受診のときとか、電話等で予約をしていただいて、そちらのほうも確かに待ち時間はあると思いますが、時間短縮に努めているというふうに聞いております。また、待ち時間のある患者さんについてはですね、職員のほうが声かけをして、待ち時間、例えば、検査とかその中身により待ち時間というのは変わってくると思いますので、その辺を、声かけをしてその待ち時間に対する例えば感じ方だとか、そういうのを和らげるような対策をとっているというふうに聞いております。

以上です。

すみません、あともう1点ですね、総合相談窓口についてです。こちらも29年度実績であります、相談件数は3,568件あったと聞いております。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

そのね、常勤医師の確保に努めることということで、常勤を現在16名と。じゃあこの去年とか昨年とか、一昨年でも結構なんです、今日まで、例えば14人だったのが2名ふえたとかですね、そういう数がわかればお願いします。

それから、今、眼科とか皮膚科、耳鼻科という病院の中にそういう部屋が用意されていると思います。今現在あそこの病院の掲示板を見ますと、1週間に1回ないし2回なんですね。そういうことについて、常勤医師というか、派遣の方じゃなくてですね、常勤の方を努力、来てもらえるように努力されていると思いますが、ちょっと具体的にですね、「議長」と呼ぶものあり）そういうところについてお聞きしたいんですが。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

今、質問されていますけども、これは目標ですので、そのあたりをよく勘案してですね、質問して端的にやっていただきたいと思います。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。執行部、答弁。住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

常勤医師についてですが、平成27年度末には12名の常勤医師でしたが、継続的な取り組みによって、平成30年4月現在、先ほどは29年度末でしたが、17名まで増員しております。なお、病院のほうとしても常勤医師の獲得についてはですね、日々常に努力はしている状況ではあります。当然病院のほうとしても常勤医師は確保したいという中で業務を行っていますし、私たちのほうからもそのようなお願いをしております。していますが、現在の状況は先ほど17名という状況ではあります。

以上です。（「皮膚科とか、眼科とか」と呼ぶ者あり）

すみません、それも常勤医師がおりませんので、常勤医師がおればですね、毎日診療科を開くということもできるかと思いますが、現在常勤医師ではありません。したがって、そういう週に2日とか、そういうような状況になっております。また、耳鼻科に関しても今、一応、科はあるような状況で、休診しているような状況ですが、それもですね、獲得に今度も努めていきたいというふうに病院からも聞いておりますし、こちらのほうからもそういうふうをお願いしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

ありがとうございます。私はね、こういうような質問をしてなぜいけないのかなど。私たちは総務財政委員会ですから、民生文教委員会のメンバーではありません。このように質問をして、今ちゃんと答えていただきましたね。そのことによって情報をお互いに共有し合える場ですから。私はそのことについてね・・・・・・・・

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

意見を言うことがなぜ、質問することがなぜいけないのか。議長、もう少しね、公平に中立にやってくださいよ。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

ちゃんとお答えされたじゃないですか。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

何ですか。

○議長 小田 武人君

質疑に徹してください。

○議員 5番 妹川 征男君

質疑したじゃないですか。

○議長 小田 武人君

自分の意見を言うのは質疑じゃございませんので。

○議員 5番 妹川 征男君

私の意見ではありません、これは。みんなが聞きたいことを聞きよる。（「今、意見言いよるじゃないですか」と呼ぶ者あり）質疑です。なぜいけないんですか、議長。（「いかがですか。今、自分の意見言っていますよね。今、質疑の場ですよ」と呼ぶ者あり）はい、いいですか。（「議長」と呼ぶ者あり）今ね、松岡議員がこういうふう質問をもう少しね、質疑、質問ですか。そういうことについてやってくださいということですから、（「議長、発言をとめさせてください」と呼ぶ者あり）私はそれに対して言っているわけですよ。

○議長 小田 武人君

発言をとめます。

○議員 5番 妹川 征男君

なぜいけないんですか。

○議長 小田 武人君

発言をとめます。

○議員 5番 妹川 征男君

はい。

○議長 小田 武人君

発言をとめます。

○議員 5番 妹川 征男君

なぜとめるんですか。まだもう1回あるじゃありませんか。（「議長の権限ですよ」と呼ぶ者あり）

○議長 小田 武人君

質疑は質疑に徹してください。

○議員 5番 妹川 征男君

もう一度、もう1回あるでしょ。

○議長 小田 武人君

ありません。（「横暴じゃありませんか。じゃあやめます」と呼ぶ者あり）

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。刀根議員。

○議員 4番 刀根 正幸君

4番、刀根でございます。

私もですね、これは実はこの件について、読みながらわかりにくかったんですが、考え方としてこれは目標という格好でやっています。つきましては、今後のスケジュールということで、全員協議会等でですね、出されたと思うんですが、再度その具体的な目標数値というものがどのように事務が進めていくのか。それを簡単に御説明していただくとわかりやすいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁、住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

まず今、こちら中期目標のほうを上程させていただいております。こちらを皆さんに御審議いただいた上で議決されましたら、町のほうから病院のほうに中期目標を指示します。それと同時に中期目標を公表するような形になります。病院のほうがその指示を受けまして、中期計画というのを立てます。この目標に基づいたですね。そちらのほうは地方独立行政法人法の第26条のほうに規定してあります。これを作成し、中期目標を達成するために、この中期計画を作成して、これは芦屋町長、町長の認可を受けなければなりません。この認可を受けるに当たってですね、公営企業でありますので、議会の議決を必要としております。つきましては、次の議会、3月議会のほうにですね、中期目標のほうを上程させていただいて、また皆さんに御審議いただくというような形、認可についてですね、御審議いただくというような流れになっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

3月議会、すみません。中期計画を3月議会、中期計画の認可について3月議会に上程させていただいて、皆さんに御審議いただくような流れとなっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第59号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第7、議案第60号についての質疑を許します。ございませんか。内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

一般会計補正予算書、第3号についてでございます。先ほど町長の提案理由の説明ですが、26ページをお願いいたします。ここに芦屋町地域情報伝達システム基本設計委託という項目が上がっております。先ほど町長の提案理由の説明の中では、全世帯への戸別受信機設置ということが書いてありましたけども、これにつきまして今回システム設計委託を出す内容の詳細なものがわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

全戸に戸別受信機をつけるというところの中で、どのようなシステムを導入するのか。防災行政無線の中では、デジタルだとかいろいろな周波数帯があるというところがありますので、それが芦屋町に適しているものを試算をしていただいて、その概算の予算額を出していただくという形の中で今回予算を上げさせていただいております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今、各箇所に無線によりますスピーカーがついていますよね。これにより大変聞きづらいと。家の中におればできないということですけども、今回、このシステムをつくることによって総務課のほうから、そういうような防災無線にかかわるような内容を戸別にそれぞれの家庭に受信機

を設置して、その情報を収集できるということによろしいでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今言われましたとおり、戸別に防災ラジオというふうなものを最終的にはお配りしてというところで考えておりますので、岡垣が先進的に今、設置しているかと思えますけど、あれと同じような形で設計をしていただいて、各戸別に配った中で各家で聞けるような形にしたいというふうな考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

もう1件、最後ですけども。栗屋、大城それから正津ヶ浜、田屋等については有線放送が自治体でついているところがありますが、今回この共通の伝達システムを導入することによって、この有線放送とのかかわり、有線放送としても使えるものなのか。有線放送は有線放送で別個をやはり自治体として点検していかなければならないのか。その辺の調整についてお願いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

今、内海議員が言われました農村地域と、漁村地域に有線放送があります。一応それについても今回の基本設計の中で、全部をこれに変えていきたいという形で。岡垣に関しましても、有線放送をこのMC Aの同報形に変えているという話がありますので、無線で対応できるのではないかという形、まあそこはちょっと設計をしてみないとわからないんですけど。町の希望としては、そこら辺を有線から無線に変えていきたいというふうな形で考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

17ページですね、2款の総務費、13節委託料ですけども、ここに地方税共通納税システム対応業務委託というのがございます。この内容について、細部説明を求めます。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。税務課長。

○税務課長 縄田 孝志君

お答えします。

この地方税共通納税システムというものですけども、総務省から示されております電子納税の推進というのがあります。それに伴いまして行いますけども、事業者が電子申告をして、電子納税で納めるという形になります。法人税、住民税を一度に多くの自治体に一遍に納めることができるというふうなシステム。こういうシステムをこういう呼び方をしております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

22ページのですね、負担金。農地費の負担金の汐入川改修県事業負担金のことについて、事業内容それから国、県、町、町の金額は780万でしょうけど、国、県の総事業費ですね。

それからこの議案が通った後には、今後どのような方向性、例えば住民説明会や関係地主の同意なり、境界立会い確認なり、そういうことについてはどのようになっているのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

産業観光課長。

○産業観光課長 溝上 竜平君

まずですね、汐入川改修県事業補助金の概要についてちょっと御説明したいと思います。

この補助金につきましては、平成27年度より県営事業として実施している汐入川改修工事の負担金で、県が国に対し平成31年度の事業分の要望を今年度に前倒しして行うこととなったため、その要望事業費3,900万円の20%である780万円を負担金として計上させていただいております。

次にこの3,900万の内訳といたしましては、国がですね、2,145万。これ全体事業費の55%となっております。続いて県につきましては、全体事業費の25%となっておりますので975万円という形になります。今後のこの負担金についてはですね、31年度の前倒しでの補助金という形になりますので、今後は地元説明会等というのは31年度の話にはなろうかと思っておりますけど、例年ですね、6月ごろ第1回説明会を開催し、9月ごろ第2回の説明会というのを受注業者の紹介とあわせて、工程も含めてですね、説明を行っております。こういう流れで31年はいくのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

この問題については、平成28年、27年度から民生文教委員会の中でですね、予算が出され、付託されて説明があった模様ですね。それでこの汐入川の改修工事に関する委員会での質疑等があったと思うんですが、この図面をですね、図面は配付されて、例えば第1期、第2期、第3期はこういう工程で進めていきますよというのがあったはずですから、そういう図面を民生文教委員会の議員の皆さんや、我々総務財政でもですね、配付されたことはありますか。

○議長 小田 武人君

産業観光課長。

○産業観光課長 溝上 竜平君

配付したかどうかの確認はとれておりません。ちょっとわかりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

では、11月27日にですね、住民説明会、この追加、前倒しというかその予算について、住民説明会、関係地主さんたちの説明会があった模様ですけれど、これ県の事業とはいえ、町も20%負担金として出しておりますから、その住民説明会の案内文書なるものは、県ないしは町のほうは、関係住民の皆さんに配付されたのか。

それとやはり平成28年から平成31年ほどまでに、大々的な事業ですので、これは関係の関係地主だけではなくて、せめて正津ヶ浜やら田屋とかですね、そういうものに情報を周知するというか、提供するというか、そういうものをなされたのか。広報あしや等にもこういう事業をしますよ。大変、関係地主さんもとより、一般の通勤者とか、そういうあそこを通る皆さん方が迷惑をおかけしますというようなその回覧板なりですね、芦屋広報なりに出されたことがあるのかどうか。28年、29年、30年とですね、お伺いします。

○議長 小田 武人君

産業観光課長。

○産業観光課長 溝上 竜平君

まずは広報での周知という件については、関係地主さんしかですね、周知しておりませんので、広報等では掲載は行っておりません。地元説明会についてですね、関係者に文書を出しているのかというちょっとお話しがあったと思いますが、地元説明会の周知につきましては、山鹿地区の代表農事組合長さんが申請者や地権者の連絡調整役となっております。町よりですね、農事組合長さんに連絡して、説明会の周知の要請を行っております。文書等では出していないんですけど、

電話連絡とかいう形で対応しております。その後、農事組合長さんから有線放送や回覧板等による周知を行ったというふうに確認しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

17ページ、先ほどの質疑があったところで、コンビニ交付システム導入業務委託（税証明等）の分が出ていますし、これと関連して、18ページにはコンビニ交付システム業務委託費（住民票等）が上がっていますので、この事業の内容について伺います。

○議長 小田 武人君

住民課長。（「税だけ。税だけでいいんよ」と呼ぶ者あり）税務課長。

○税務課長 縄田 孝志君

コンビニ交付システムですけれども、コンビニエンスストアで証明書、税に関しましてはですね、税の証明書、内容としましては所得課税証明がとれるようになります。マイナンバーカードを使っ
ての交付ということになります。

税関係は以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

マイナンバー制度の関連でですね、こういったものが出ていることですが、それではこういったコンビニでですね、システムを導入する中で、大体どのくらいの方が利用すると見ているのか。その点を伺います。

○議長 小田 武人君

税務課長。

○税務課長 縄田 孝志君

利用者の見込みと伺いますか、先進でやっているところを調査しましたところ、時期によって所得証明関係ですので、数に大幅に違ったりはするんですけども、大体6月前後が多く発行しておりまして、大体20程度ですかね。少ない月はもう一桁ぐらいの発行枚数に、導入している自治体ではなっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

それではですね、このシステムを導入するのにですね、今後も何らかの行動があると思いますけど、全体でですね、このシステム導入にかかるお金、金額はどのくらいかかるのでしょうか。

○議長 小田 武人君

税務課長。

○税務課長 縄田 孝志君

コンビニ交付に関しましては、住民課と合わせての金額でよろしいでしょうか。合わせて税の分と合わせまして2,700万円ほどということになります。

以上です。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

補正予算書の24ページ、3目、公園費の工事請負費ですね。公共施設ブロック塀の改修工事約500万円ありますが、これはもう7月ですね、大阪の小学生が、痛ましい事故がありました。全国の自治体でね、再点検されて、いろいろところで補正予算が上がってきておりますが、幸町公園、浦公園、柏原公園とそれぞれ、これブロックを全部撤去してフェンスにしたりとか、あとは高さだけの調節なのか、そういったそれぞれ教えていただきたいと思います。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

資料をちょっと持っていないんですが、全てですね、ブロックは撤去して新規にですね、構築するというような工事でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第60号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第8、議案第61号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第61号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第9、報告第12号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第12号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第10、報告第13号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、報告第13号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第11、報告第14号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第14号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。日程第5、議案第58号から日程第8、議案第61号までの各議案については、別紙のとおり、それぞれの委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

○議長 小田 武人君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。（「議長」と呼ぶ者あり）貝掛議員、何の発言ですか。

○議員 6番 貝掛 俊之君

動議を発動したいと思います。妹川議員の特別養護老人ホームについて、一連の発言及び行動について、一事業者への利益誘導の懸念がございます。このことについて芦屋町議会として調査特別委員会設置の動議を提出します。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長 小田 武人君

賛成の声がありますので、動議は成立いたしました。しばらく休憩といたします。

午前11時00分休憩

午後2時00分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。

お諮りします。妹川議員の特別養護老人ホームについての一連の発言及び行動に対しての調査特別委員会の設置を求める動議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 小田 武人君

賛成少数であります。よって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として、議題とするこ
とは否決することに決定いたしました。

○議長 小田 武人君

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時01分散会
